



伊江島補助飛行場周辺まちづくり支援事業落成式典



5月22日、村民の健康保持・増進及び競技スポーツの技術向上、またスポーツを通じた文化交流施設として建設された「伊江村野球場」の落成式典が挙行され、島袋村長をはじめ多くの関係者が出席し、施設の完成を祝いました。

本施設は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活用し、米軍人等と防衛施設周辺地域の住民との文化の交流等を企図とし、「まちづくり支援事業」の一環として、伊江村が当省の補助を受けて取り組んできたものであります。

目次

CONTENTS

伊江島補助飛行場周辺まちづくり支援事業落成式典	1	普天間飛行場代替施設建設事業について	5
嘉手納飛行場周辺地区における周辺財産有償使用許可	2	辺野古ハーレー	6
普天間飛行場（東側沿い）及びトリイ通信施設（飛び地）の土地の引渡しについて	3	辺野古角力大会	6
那覇港湾施設移設に関する協議会の開催	4	キャンプ・ハンセン海兵隊によるボランティア活動	7
キャンプ・ハンセンにおける再編事業について	4	幹部職員の紹介	7
		お知らせ	8

嘉手納飛行場周辺地区における周辺財産有償使用許可について

嘉手納飛行場周辺地区における周辺財産において、土地の有効活用を図る観点から、当局では買い入れた土地の行政目的を妨げない範囲で、地方公共団体等への公共的な目的による使用許可のほか、新たに個人、企業等に対しても、一定の条件の下、有償での使用許可を行うこととなりました。

○使用許可の前提条件

- ・ 居住の目的では利用できません。
- ・ 原状回復が容易な利用に限ります。
【例：駐車場、資材等の設置、物置等の設置（プレハブ等の簡易的な工作物は設置可能です。）】
- ・ 利用の申し出があった場合は、内容を審査した上、公平性・透明性を確保するため、公募を行います。
- ・ 使用許可期間は、原則として1年です。ただし、使用許可の始期から5年を限度に更新が可能。
(5年を超える要望がある場合は、期間満了時に再度、公募を行います。)

また、第1回目の公募(5月24日～6月6日)は終了しましたが、次回公募については、適時沖縄防衛局ホームページにてお知らせいたします。

【利用イメージ】

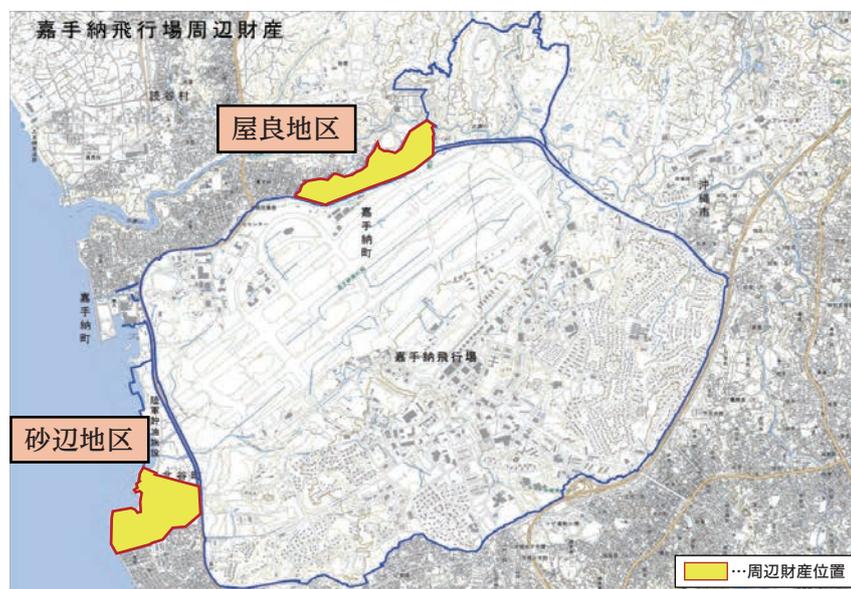
(資材ヤード)



(駐車場)



【嘉手納飛行場周辺財産位置図】



《ご不明な点がございましたら、
下記連絡先にお問い合わせ下さい。》

問い合わせ先：

沖縄防衛局 管理部 施設管理課

TEL：098-921-8131

(内線441、444)

普天間飛行場（東側沿い）及びトリイ通信施設（飛び地）の土地の引渡しについて

普天間飛行場（東側沿い）の返還地

普天間飛行場（東側沿い）は、平成29年7月31日に返還され、土壌汚染調査、不発弾探査、物件撤去等の支障除去措置を終え、平成31年3月31日をもって土地所有者の方々へ引渡しを行いました。

当該返還跡地は、国（沖縄防衛局）の補助事業を活用し、国道330号の交通渋滞の緩和に向けて、宜野湾市が宜野湾11号道路整備事業を実施しており、周辺地域の交通事情改善が期待されます。



トリイ通信施設（飛び地）の返還地

トリイ通信施設（飛び地）は、平成27年9月30日に返還され、土壌汚染調査、不発弾探査、物件撤去等の支障除去措置を終え、令和元年5月31日をもって土地所有者の方々へ引渡しを行いました。

当該返還跡地は、今後、読谷村大木・大湾地区跡地利用推進地主会を中心としながら、読谷村、読谷村軍用地主会等の関係者の皆様により、土地区画整理事業の計画が推進され、『地域と世代を「つなぐ」一体感のある街づくり』が期待されています。



土地の引渡し以降、「大木南土地区画整理組合」の設立及び「事業認可」に向けた活動が加速。

那覇港湾施設移設に関する協議会の開催について

4月23日、防衛省（東京・市ヶ谷）において、国（防衛省、内閣府及び国土交通省）と沖縄県、那覇市、浦添市及び那覇港湾管理組合で構成する「那覇港湾施設移設に関する協議会（第25回）」が約2年ぶりに開催されました。本協議会は、那覇港湾施設の移設を円滑に進めるため、関係機関において、那覇港湾施設の移設に関連する諸措置を協議するために設置されたものです。

協議会においては、浦添市から、那覇港湾施設代替施設の配置について、浦添市西部開発に与える影響・支障という観点での評価結果の報告がありました。その上で、前回の協議会での代替施設の民港に与える影響・支障という観点での評価結果も踏まえ、今後、那覇港湾管理組合と那覇港湾管理組合の構成団体である沖縄県、那覇市、浦添市を中心に、それぞれの観点を踏まえて事務的、技術的な検討を進めて論点を整理し、方向性を導き出すことを確認しました。

当局としては、引き続き、本協議会を通じて、那覇港湾施設の移設を早期に実現できるよう取り組んでまいります。



現在の那覇港湾施設



協議会の様子

キャンプ・ハンセンにおける再編事業について

沖縄統合計画に基づく牧港補給地区等の返還のためのキャンプ・ハンセンへの移設事業については、メインゲートとして整備する沖縄自動車道入口付近へのアクセス道路の整備に先立ち、今後予測される工事用車両の増加による金武町内の国道329号の渋滞緩和を図るため、4月8日から工事用進入路の工事に着手しました。

また、基地を入退場する米軍及び基地従業員の車両が一因となり発生している国道329号の渋滞の解消のため、今後、既存のゲートに替えてメインゲートとして整備する沖縄自動車道入口付近へのアクセス道路についても設計を進めております。

当局としては、引き続き作業の安全に十分留意した上で、地元住民の皆様の生活環境及び自然環境に十分に配慮しつつ、工事を実施してまいります。

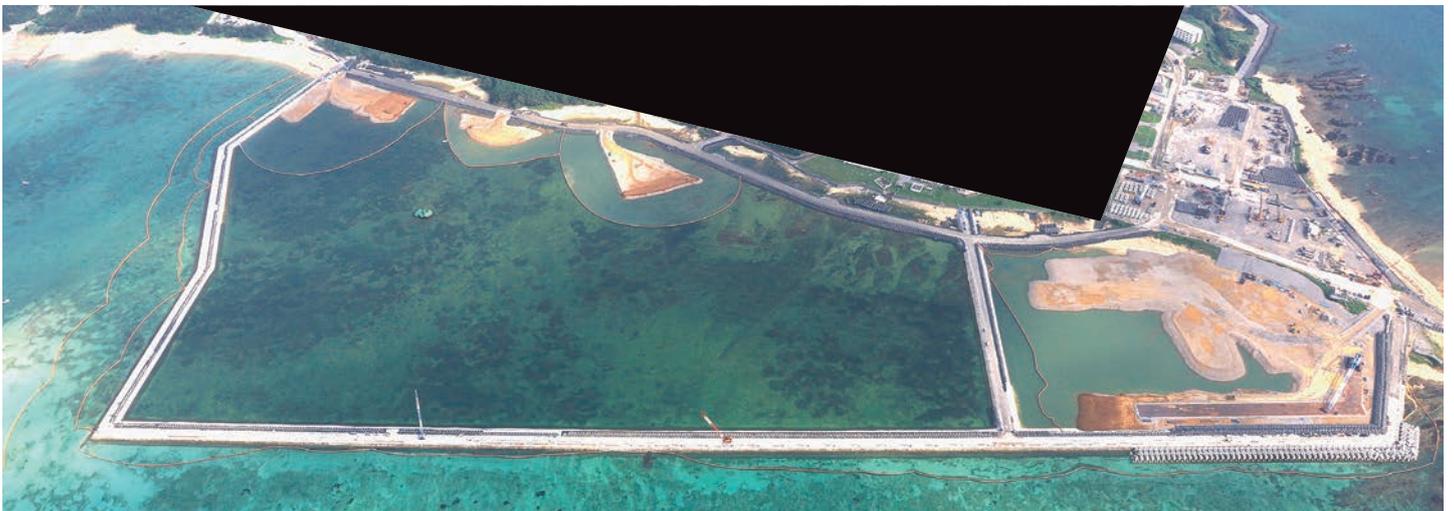


普天間飛行場代替施設建設事業について

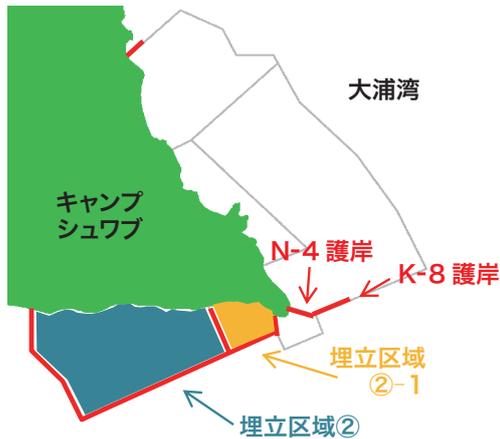
キャンプ・シュワブにおける普天間飛行場代替施設建設事業につきましては、平成29年11月から辺野古側の護岸工事に着手し、昨年12月14日に埋立工事に着手しました。

また、1月28日からN-4護岸の施工を進め、3月4日には、K-8護岸に施工を移し、6月10日には移植対象サンゴ類の生息環境に影響を与えない距離まで概成しました。関係法令を遵守しつつ、翌11日からは、K-9護岸に加え、当該K-8護岸からの埋立柱搬入を開始したところです。

普天間飛行場の辺野古移設をめぐる問題の原点は、市街地に位置し、住宅や学校で囲まれ、世界で一番危険とも言われる普天間飛行場の危険性の除去と返還です。当局としましては、今後とも、普天間飛行場の一日も早い全面返還を実現するため、引き続き、作業の安全に十分留意した上で、関係法令に基づき、自然環境や周辺住民の方々の生活環境に最大限配慮し、辺野古移設工事を進めてまいります。



(令和元年6月撮影)



(令和元年6月撮影)

K-8護岸への着岸状況

環境監視等委員会(第19回・第20回)を開催



3月28日(第19回:防衛省及び沖縄防衛局)及び6月3日(第20回:ザ・ナハテラスホテル)、「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会」を開催しました。

委員会ではサンゴ類やジュゴンの生息状況などについて当局から説明を行い、質疑応答が行われました。

普天間飛行場代替施設建設事業の実施に当たっては、これまで同委員会の指導・助言を踏まえ、適切な環境保全に努めてきたところであり、今後とも引き続き、同委員会の指導・助言を得ながら適切に進めてまいります。

『辺野古ハーレー』100年以上続く伝統行事に大熱戦

5月12日、名護市辺野古松田の浜で手漕ぎ船の速さを競う「辺野古ハーレー」が開催され、地元住民のほか、キャンプ・シュワブの海兵隊員と沖縄防衛局職員らも参加し熱戦を繰り広げました。

当日は、晴れ渡った空の下、鐘の音に合わせて一斉に水をかいた船は勢いよく進み大熱戦を繰り広げました。

この辺野古ハーレー大会は、海の安全や豊漁、五穀豊穡の祈願が込められた恒例の行事で、辺野古区民が10班に分かれて競う競漕には、キャンプ・シュワブの海兵隊員らも11班として大勢参加し、大会を大いに盛り上げました。

この交流は30年以上も続いており、地域の住民との交流を深める良い機会となっています。



4月から辺野古区長を務める古波蔵太区長の挨拶



青い海を滑走するハーレー

また、ハーレー大会の数日前には地元老人会と「シュワブの独身隊員の会」が一緒になり、会場となる浜周辺の草刈り作業等が行われました。

この合同作業は今年で21回目を数え、会場周辺の草刈り作業後は老人会のゲートボール場の草刈りや花壇の手入れに汗を流し、恒例のシュワブ海兵隊員らのボランティア活動は終了、さらに地域住民との親善を深めました。

『辺野古角力大会』大盛況

6月1日、毎年恒例の辺野古区青年会主催の「角力大会」が辺野古前又浜にて開催されました。

当日は、キャンプ・シュワブからも大勢の海兵隊員らが参加し、区民らと共に勇壮で迫力ある取り組みで大盛況でした。

以前から、キャンプ・シュワブの隊員らは伝統的に「辺野古11班」として、地域の辺野古区と密接な関係にあり、毎年定期的に各種行事に積極的に参加・貢献しています。

また、名護防衛事務所からも若き職員がキャンプ・シュワブの海兵隊員相手に健闘し、会場を大いに盛り上げました。



海兵隊員相手に奮闘する若者

「アースデイクリーンアップ&マングローブ植樹」

今年で7年目となるこのクリーンアップは、毎年4月の「アースデイ」に合わせて行われ、毎回多くの海兵隊員と地域の子供たちが参加し、「地域のことから地球全体のことを考える」をテーマに、環境学習の一環として始まりました。

今年もキャンプ・ハンセンから約40名のボランティアたちが、地元金武町の公立子ども園の50名近い園児たちと「ネイチャーみらい館」周辺にて清掃活動を行いました。また、クリーンアップに併せて行われた億首川汽水域でのマングローブ植樹には、ハンセン司令官ジェンキンス大佐や金武町長そして子ども園の代表園児らが参加し、マングローブが持つ環境に役立つ様々な機能について学びながら、約20本の苗を植えました。

金武町の隣人として生活するハンセンの海兵隊員達にとり、地元地域の自然豊かな環境そしてそこで生活する子供たちと触れ合うことで、地域の一員として自然環境や地域住民を尊重する学びの機会となりました。

(寄稿：キャンプ・ハンセン 基地渉外官 嘉陽貴幸)



幹部職員の紹介

総務部長

たま え かず くに
玉 榮 一 邦



4月1日付けで沖縄防衛局総務部長を拝命した玉榮です。

那覇防衛施設局に採用され、東京と沖縄との勤務を重ね今回2年ぶり4度目の勤務となります。

広大な青い空、青い海に囲まれた自然豊かな環境の中で勤務させていただいております。

これからも、これまでの経験を生かしつつ、沖縄防衛局の業務が円滑に進められるよう総務部職員とともに組織面、予算面などから支えてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

労務管理官

おお しろ とも のり
大 城 朝 紀



4月1日付けで労務管理官を拝命した大城です。

基地従業員の皆様が、安心して働けるよう適切な職場環境を確保しつつ、安定的な労働力の確保に努めてまいりたいと考えております。

至らない点は、多々あるかと存じますが、米軍関係者や労働組合など、関係機関との連絡を密にとり、信頼関係を構築しながら取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

沖縄の米軍関連施設で石綿（アスベスト）にさらされる仕事をしていた方と そのご家族・ご遺族のみなさまに大切なお知らせです。

沖縄米軍関連施設での仕事に石綿にさらされたことにより次のような疾病にかかった場合、労災保険制度または石綿健康被害救済制度に基づく補償または救済を受けられる可能性があります。

対象となる疾病：中皮腫、石綿肺、肺がん、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚

	労災保険給付	特別遺族給付金	救済給付
支給対象者	①沖縄復帰後に米軍関連施設で働いていたことが原因で石綿による疾病を発症した方（本人） ②上記の遺族の方	沖縄復帰の前後に関わらず、米軍関連施設で働いていたことが原因で石綿による疾病を発症した方（本人）の遺族で、本人が亡くなってから一定期間*が経過した方 ★年数については、具体的事情によって異なります。	①石綿による健康被害（中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚）を受けた方（本人） ②上記の遺族の方 注：労災保険給付・特別遺族給付金の対象とならない場合のみ
給付内容	①本人 ・療養補償給付 ・休業補償給付 ②遺族の方 ・遺族補償給付 など	特別遺族給付金を支給 1年あたり240万円の年金または1,200万円の一時金 (遺族が1人の場合。遺族の人数によって年金の支給額は異なります。)	①本人 ・医療費（自己負担分） ・療養手当（1ヵ月あたり約10万円） ②遺族の方 ・特別遺族弔慰金 など
請求期限	給付内容により異なります。 ※遺族補償給付の請求権は、ご本人が亡くなった日の翌日から5年で時効により消滅します。時効による消滅後は、特別遺族給付金の対象となります。	令和4年3月27日	給付の種類、対象疾病、死亡時期により異なります。

お近くの労働基準監督署または労働局にご相談ください
 那覇監督署 TEL 098-868-8040 沖縄監督署 TEL 098-982-1263 名護監督署 TEL 0980-52-2691
 宮古監督署 TEL 0980-72-2303 八重山監督署 TEL 0980-82-2344 沖縄労働局労働基準部労災補償課 TEL 098-868-3559
 労災保険給付・特別遺族給付金の対象とならないことが確認できている方は、独立行政法人環境再生保全機構 (TEL 0120-389-931) またはお近くの保健所に救済給付についてご相談ください。



石綿を扱う仕事や症状などの情報は、厚生労働省ホームページの「アスベスト（石綿）情報」をご覧ください。

厚生労働省 アスベスト

検索

- ※ 本土復帰前に沖縄の米軍関連施設で石綿にさらされる仕事をしていた方については、一般財団法人 沖縄駐留軍離職者対策センター (TEL 098-898-5587・098-898-5594) においてもご相談を受け付けております。
- ※ 本土復帰後に沖縄の米軍関連施設で石綿にさらされる仕事をしていた方については、沖縄防衛局 (TEL 098-921-8215) 又は独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部 (TEL 098-921-5534) においてもご相談を受け付けております。

【お知らせ】 米軍基地での勤務を希望される方へ

在日米軍従業員の 事前募集受付中！

応募は24時間いつでも受付可能なインターネットがおすすめです！
HPアドレス：<http://www.lmo.go.jp> **LMO** で検索できます。

応募資格 沖縄県在住の満18歳以上の方

応募方法 インターネット又は窓口のいずれか1回の応募で有効です。

- ・インターネット：エルモのHP (<http://www.lmo.go.jp>) を開き、【求人情報】の【沖縄県における事前募集】を御覧ください。
(スマートフォンはインターネット応募と同様)
- ・窓口応募：指定の応募用紙に必要事項を記入の上、お申込みください。
- ・応募用紙は下記受付窓口にて配布しています。

・スマートフォンの方は
こちらから⇒



受付時間 インターネット：年中24時間受付中

・窓口応募：受付時間は午前9時～午後5時30分（土曜・日曜、祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く。）

受付窓口・お問合せ先



独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構 (エルモ) 沖縄支部 管理課
嘉手納町字屋良1058番地1 (道の駅「かでな」隣り) TEL：(098) 921-5532



ハイスাইくん

「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などありましたらお聞かせください。
連絡先：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9 沖縄防衛局総務部報道室
メールアドレス：houdou-ok@okinawa.rdb.mod.go.jp